

【ポスターセッション】

日本のローンマザーの時間と経済に関する自律性
—インタビュー調査と子育て関連ケイパビリティからの分析—

○ 立命館大学 村上慎司 (0088841)

堅田 香緒里 (法政大学・005814)、笹谷 絵里 (立命館大学・009142)

キーワード3つ：ローンマザー、自律性、ケイパビリティ

1. 研究目的

日本のローンマザー（母子世帯の母親・シングルマザー）の就労率はOECD諸国の平均と比較して高いにもかかわらず、その貧困率は高い水準にある。先行研究が既に指摘しているように、このことは日本におけるローンマザー向けの社会保障の機能不全に由来する。しかしながら、こうした研究は実質的に生活困難となるアンダーミドルクラスに相当する世帯にあるローンマザーの困窮を十分に検討していない。

他方で、ローンマザーが直面するドメスティック・バイオレンスや母子世帯内部の児童虐待の困難事例の問題を論じる研究がある。これらは、母子世帯へのスティグマを考慮しているものも一部にはあるものの、法律や子どもの人権の観点から議論する傾向にある。

以上のように、アンダーミドルクラスのローンマザーを含む女性全般の自律性を保障して、彼女たちの困難状況を改善する適切な方策への示唆を与える研究が課題となっている。

そこで、女性全般の自律性に関する研究へ貢献する予備的考察のために、本発表の目的は、日本におけるアンダーミドルクラスのローンマザーの時間と経済に関する自律性の実態を解明し、その実態結果を理論的に分析することである。

2. 研究の視点および方法

本発表は、従来の先行研究の知見を踏まえたうえで、ローンマザーの自律性に関して、時間と経済という二つの側面を中核とし、それらを規定する重層的要因を織り込んだ研究の視点を採用する。とりわけ、本発表は、こうした重層的要因を包括的に把握するために、経済学者アマルティア・センと哲学者マーサ・ヌスバウムによって提唱されたケイパビリティ（capability）概念に着目し、それを子育て領域に応用した「子育て関連ケイパビリティ（child care capability）」という独自の理論枠組みに基づいて、日本におけるローンマザーの時間的・経済的自律性を分析する。

研究方法として、第一に本発表は『社会生活基礎調査』等に代表される関連統計データからローンマザーの時間貧困の実態を確認する。第二に本発表は文献読解を通じて子育て関連ケイパビリティと時間的・経済的自律性を理論的に考察する。第三に本発表はX市のローンマザーに対するインタビュー調査を分析する。

本発表のインタビュー調査の詳細については以下の通りである。調査時期は2015年12

月から断続的に継続している。インタビュー対象者について、本研究はスノーボール・サンプリング法を用いて3名を選定した。この3名に対して半構造化インタビューを遂行した。本発表で使用した子育て関連ケイパビリティの項目は、(1)時間についてのものであり、(1-1)平日と休日の平均的な活動内容、(1-2)賃労働における時間に関する自律性、(1-3)ケアにおける時間に関する自律性、(2)ソーシャル・キャピタルについてのものであり、(2-1)一般的信頼、(2-2)ソーシャル・キャピタルから生成される物質的支援、(2-3)ソーシャル・キャピタルから生成される直接的・間接的ケア支援、(3)ディーセントな生活水準についてのものであり、(3-1)勤労所得、(3-2)その他の収入、(4)子育てニーズに関するエージェンシー的自由、(5)自尊心・自己肯定感である。

3. 倫理的配慮

倫理的配慮として、被調査者に対して、事前に研究の概要を説明し、個人情報保護等の取扱いに関する同意書への署名を経たのちに、「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」に従ってインタビューを実施した。

4. 研究結果

主な研究結果として、第一にローンマザーの時間の自律性は、理解のない職場・親との良好でない関係性・PTAの業務等の要因から阻害されることが確認された。とりわけ、子どもと向き合う時間や自分自身のための時間が十分に確保できないことが明らかになった。第二に稼得所得や遺族年金を合せた収入では貧困層と言えないが、支出・租税・社会保険料・民間生命保険料などの差し引いた実質的な経済状況では低所得層に相当しているローンマザーの生活困難の実態が明らかになった。

5. 考察

本発表は、形式的かつ単純に集計された経済状況やソーシャル・キャピタルの有無・程度ではなく、ローンマザーが実質的な体現している時間的・経済的自律性を分析することを試みたが、採用した子育て関連ケイパビリティの項目の正当性、ならびにそれらの項目の相互排他性について議論を行う必要がある。本発表の子育て関連ケイパビリティは、ジェンダー不平等のケイパビリティのリストに関する研究を参考としつつ、ローンマザー関連の先行研究を踏まえて導出したが、恣意性があるという批判がありうる。これに対して、本発表は子育てニーズに関するエージェンシー的自由、すなわち、子育てに関する必要性を周囲や行政に対して訴える自由を行使することによって、項目自体の改善可能性を担保することを企図していた。だが、本発表の調査結果から、本項目については消極的な回答が目立つため、支援団体や行政へローンマザーのニーズを伝達する仕組みが待望される。